⑵　減損の認識に至った経緯

建物については当事業年度において取り壊しが決定されたことから、減損を認識しました。

電話加入権のうち98回線については、市場価格が著しく下落しており、市場価格の回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しました。

１回線については、解約したため減損を認識しました。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上しない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：千円）

種　　類	減　損　額
建物	1,260
電話加入権	835

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

建物の回収可能サービス価額は、当該建物が使用中の敷地内にあり売却不能であることから、正味売却価額を算定できないため、使用価値相当額を採用しています。使用価値相当額については、取り壊しであり使用不能のため、備忘価額としています。

電話加入権の回収可能サービス価額は、正味売却価額によって算定しています。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、国債、地方債及び政府保証債等その他主務大臣の指定する有価証券、信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託、及び銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預貯金を対象としています。

なお、保有している株式は寄附により取得したものです。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的債券	1,154,774	1,170,426	15,651
その他有価証券	13,454	13,454	—
⑵現金及び預金	2,528,771	2,528,771	0
⑶未収入金	276,925	276,925	0
⑷未払金	(2,124,626)	(2,124,626)	0
⑸長期未払金	(118,299)	(121,273)	(2,974)

（注１）負債に計上されているものについては（　）で示しています。

（注２）金融商品の時価算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

⑵　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶　未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑷　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑸　長期未払金

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（賃貸等不動産関係）

当法人は賃貸不動産として寄宿舎等を有しています。これらの貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
6,885,427	△　102,506	6,782,920	6,370,513

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

（注２）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりです。

減価償却による減少　104,054千円

（注３）当期末の時価は、主として適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、償却資産については、適正な帳簿価格によっております。

また、賃貸等不動産に関する平成25年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

賃　貸　収　益	賃　貸　費　用	その他（売却損益等）
33,976	153,009(30,665)	—

（注１）「賃貸費用」の（　）は損益外減価償却相当額であり、内数です。

（資産除去債務関係）

⑴　資産除去債務の内容について

当法人が所有する教育人間科学部別棟において、封じ込め処理済みのアスベストを有しています。当該施設の廃棄にあたり、石綿障害予防規則等によりアスベストを除去する義務について、資産除去債務を計上しています。

また、当法人は山梨県との間に、土地の賃貸借契約を締結し、借受土地上に野外教育実習施設を有しています。賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しています。